

平成28年7月11日

特定交付金の交付決定

「新党改革」から、政党助成法上の政党要件を満たさなくなった旨の届出に併せて、特定交付金の交付を受けようとする旨の届出があったため、7月11日に特定交付金の交付決定を行いました。

政治団体名	政党要件を 満たさなくなった日	届出が提出された日	特定交付金の 交付決定額
新党改革	平成28年7月10日	平成28年7月11日	35,073,231円

※ 特定交付金の交付決定額は、政党交付金の年間交付決定基準額の7/12（政党要件を満たさなくなった7月までの7ヶ月相当額）から、本年既に交付された政党交付金の額（26,304,750円）を控除した額です。

（連絡先）

自治行政局選挙部政党助成室

担当：細田係長、谷神係長

電話：（代表）03-5253-5111

（直通）03-5253-5582

FAX：03-5253-5583